

2 2 教 指 号 外
平成 2 3 年 3 月 2 2 日

各都道府県教育委員会教育長 様
各指定都市教育委員会教育長 様

福島県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

震災等に伴う県立高等学校生徒の転学に係る対応について (依頼)

今回の震災及び原子力発電所事故により、避難指示が出されるなどして多くの県民が避難しており、被災地域の各学校においては再開の目処が立たず、生徒との連絡も困難である等の状況が続いております。

つきましては、被災地域の高等学校の生徒が保護者の転居等により貴教育委員会管内の高等学校への転入学を希望した場合には、就学の機会を確保するため、特例的かつ柔軟に取り扱うようお願いいたします。

なお、平成 2 3 年 3 月 2 2 日現在、県立双葉高等学校、県立浪江高等学校、県立富岡高等学校、県立双葉翔陽高等学校、県立小高商業高等学校、県立小高工業高等学校の 6 校については、避難指示が出されるなどの事情により、学籍に関する一切の資料を提出することはできません。通常の転学手続きに関する書類等によらず、準備可能な資料により対応していただきますよう、併せてお願いします。

また、6 校の連絡先については下記のとおりです。

記

高 校 名	連絡先学校	住所及び電話番号
県立双葉高等学校	県立喜多方高等学校	福島県喜多方市桜が丘一丁目 1 2 9 番地 0 2 4 1 - 2 2 - 0 1 7 4
県立浪江高等学校	県立岩瀬農業高等学校	福島県岩瀬郡鏡石町桜町 2 0 7 番地 0 2 4 8 - 6 2 - 4 1 6 5
県立富岡高等学校	県立郡山北工業高等学校	福島県郡山市八山田二丁目 2 2 4 番地 0 2 4 - 9 3 2 - 1 1 9 9
県立双葉翔陽高等学校	県立福島明成高等学校	福島県福島市永井川字北原田 1 番地 0 2 4 - 5 4 6 - 3 3 8 1
県立小高商業高等学校	県立福島商業高等学校	福島県福島市丸子字辰之尾 1 番地 0 2 4 - 5 5 3 - 6 2 2 4
県立小高工業高等学校	県立平工業高等学校	福島県いわき市平下荒川字中剱 1 番 3 0 2 4 6 - 2 8 - 8 2 8 1

(事務担当 学習指導課 024-521-3364 県立福島南高等学校内)